

## 今次闘争の流れを今後の前進につなげる——連合、金属労協中間まとめ

連合（古賀伸明会長）と金属労協（JCM、相原康伸議長）はこのほど、二〇一五闘争の「中間まとめ」を確認、公表した。連合は、マクロ的な観点での賃上げや人への投資の必要性を訴えて交渉した結果を、「今後の取り組みに

つながる大きな成果と受け止める」と総括。金属労協も「二〇一四闘争で作った賃上げの流れを加速させ、賃上げ獲得組合、賃上げ幅ともに前年を上回る成果を引き出した」などと評価している。

### 賃上げや人への投資の必要性について一定の理解が進んだ——連合

連合は六月三日、岩手県盛岡市で中央委員会を開き、二〇一五春季生活闘争の中間まとめを確認した。

「中間まとめ」はまず、二月末時点の要求状況について、定期昇給相当分を含む水準が一万八八七円（三・七四％）になったことを指摘し、「すべての組合が、賃上げを起点とした『経済の好循環実現』と『デフレからの脱却』に向け、労働組合が果たすべき社会に對する責務を十分に認識したうえで、月例賃金にこだわり二％以上の賃上げを求めるという方針に沿った要求がなされた」とした。組合員数三〇〇人未満の中小労組が九六九六円（三・九九％）の要求水準となったことにも触

れ、企業規模間の格差是正に向けて「小共闘の掲げた格差是正を意図した水準の設定とその趣旨に沿った取り組みが行われた」と評価している。

一方、交渉経過については、マクロの観点での月例賃金の引き上げが必要であるとの組合の主張に対して「経営側は先行きの不透明感を指摘し、『月例賃金の引き上げが総額人件費に与えるインパクトが大きいことなどから従業員への成果配分は一時金がふさわしい』と述べるなど、自社の支払い能力を中心とする態度を示した」などと指摘。そのうえで、「そういった厳しい交渉のなかで、多くの構成組織・単組は個別企業における人への投資の必要性や、マクロ経済における賃上げの重要性について粘り強く主張し、その結果、多くの組合で回答の引き出しを図ることができた」と分析した。

こうした交渉経過や五月一日までの賃上げの回答引き出し状況が昨年同様に比べて六〇七円（〇・一七ポイント）増になっていること、賃上げ分が明確に把握できる組合数が前年同期比で五一五組合増えていることなどを踏まえて、「先行組合のヤマ場以降も昨年を上回る水準を維持している『賃上げの流れが中小・地場組合にも波及し、すそ野を広げることができた』などと明記している。

### 非正規の処遇改善の動きが波及

このほか、非正規労働者の賃上げ回答は、時給で前年同期比五・四九円、月給で同一八八〇円増加していることから、「昨年を大きく上回る回答を引き出しており、処遇改善の動きが波及している」と評価。労働条件改善でも、正社員への転換ルールの導入や促進、明確化などの取り組みが進められたことから、今後、「取り組み事例の共有などを行い、引き続き雇用の安定や処遇改善を進めていく」としている。

賃金以外の要求項目の評価をみると、時短関連では、「ワーク・ライフ・バランス実現に関わる『インターバル休暇の制定』や『三六協定の上限設定』などの要求は四四二九件提出され（前年同期三七七件）、一四五三件の回答を引き出している（同六六六件）」と記載。「具体的な回答内容などの集約を進めており、好事例の共有なども含め、通年的に取り組んでいく」構えだ。

### 「働き方」「休み方」改革の推進も

「中間まとめ」は、春闘の今後の検討課題として、①デフレからの脱却と個人消費の拡大による経済の好循環の実現に対する社会的な合意形成の運動を継続する②働く者の意思が尊重される働き方と処遇のあり方などについて

の検討を加速させ、「総合労働条件改善指針（仮称）」の策定を進める③「中小企業の取引実態調査」を本年秋に前倒し実施する——などの必要があるとした。

古賀会長は中央委員会の冒頭、二〇一五春季生活闘争について、「賃上げを起点とした新たな好循環のサイクルを継続して回していくために、すべての組合が月例賃金と中小企業や非正規雇用の『底上げ・底支え』にこだわってきた」と振り返ったうえで、交渉を通じて「マクロ的な観点での賃上げや人への投資の必要性などについて一定の理解が進んだこと」を成果にあげ、「今後の取り組みにつなげていかなければならない」と総括した。

さらに、「ワーク・ライフ・バランス社会実現の取り組み」にも触れ、「昨年を上回る状況で推移しており、この流れをより一層大きなものにしていかねばならない」として、「働き方」「休み方」の改革を進めることで、「私たちが社会の規範を創造する気概をもって取り組みを強めよう」と訴えた。

### 賃上げ回答平均は六四八・一円

（六月一日時点）に

こうしたなか、連合は六月四日、二〇一五春季生活闘争の臨時回答集計結果（六月一日現在）をまとめた。

回答集計結果をみると、集計組合総数八七〇六組合のうち、要求提出組合

数は七一四〇組合。そのうち妥結済み  
の組合は五一〇一組合(七一・四%)  
で、その内訳は「定昇相当分も賃上げ  
分も確保できた」が一九四〇組合(三  
八・〇%)、「定昇相当分確保のみ」が  
九一七組合(一八・〇%)、「定昇相当  
分を確保できなかった」は九九九組合  
(一・九%)などとなっている。

平均賃金方式での定昇相当分を含ん  
だ賃上げ回答額の平均(加重平均)は  
六四八円、前年同期比五〇〇円増。  
引き上げ率は二・二三%で前年同期を

〇・一五ポイント上回った。これを三  
〇〇人未満の組合だけで見ると、引き  
上げ額は四八四円で前年同期に比べ  
三二六円増、引き上げ率は一・九〇%  
で、こちらも前年同期より〇・一一ポ  
イント高い。なお、昨年と同一組合(一  
七六一組合)と比較すると、引き上げ  
額は昨年同期比五九七円増の七〇〇一  
円となっている。

また、非正規労働者の賃上げ回答状  
況をみると、時給引き上げの加重平均  
は一六・七六円で、前年同期比五・三  
三円増。月給引き上げは四〇七一円で、  
同一一八四四円増となっている。

### 平均賃上げ額は前年同期比 四四四円増の一七七〇円に

#### 金属労協

自動車総連、電機連合、JAM、基  
幹労連、全電線の五つの産別労組でつ  
くる金属労協は、五月二八日に中央闘  
争委員会を開き、「二〇一五年闘争評価  
と課題(中間まとめ)」を確認した。

金属労協では二〇一五年闘争で、「賃  
金構造維持分を確保したうえで、六〇  
〇〇円以上の賃上げに取り組む」要求

基準を示した。金属労協が具体的な要  
求額を闘争方針に掲げるのは、二〇〇  
二年闘争以来一三年ぶりのこと。その  
結果、全体集計では三二八三組合中二  
六六八組合が要求。そのうち二一八二  
組合(八一・六%)が賃上げを求め、  
要求額の平均は五七一一円になった。  
これを規模別にみると、一〇〇〇人以  
上が六〇五三円、三〇〇〇〜九九九人が  
六〇〇九円、二九九人以下は五五八二  
円になっている。

一方、回答の全体集計をみると、回  
答を引き出し、賃金構造維持分が明確  
な一九一八組合のうち、一八五〇組合  
(九六・五%)が賃金構造維持分を確  
保。このうち、一四一七組合が平均一  
七七〇円の賃上げを獲得し、前年同期  
を四四四円上回った。規模別では、  
一〇〇〇人以上が二二六八円、三〇〇  
〜九九九人が一八〇七円、二九九人以  
下が一六二三円。それぞれ前年同期  
の獲得額を上回ったものの、規模ごと  
の賃上げ額の差は拡大した。

また、賃上げを獲得した組合は、回  
答を引き出した組合の六四・一%(前  
年同期五八・一%)を占めた。これ  
は、賃上げ要求した組合の六四・九%  
(同六〇・〇%)になる。回答を引き  
出した組合の割合は、規模別では一〇  
〇〇人以上が九一・〇%(同七二・二%)、  
三〇〇〇〜九九九人が八二・四%(同六  
八・五%)、二九九人以下が五六・一%  
(同五〇・四%)。いずれの規模でも  
前年同期の獲得割合が改善している  
ことがわかる一方で、規模が小さくな  
るほど獲得組合の比率は下がり、改善  
度合いも小さくなる。

### 年間一時金は四・四四カ月

年間五カ月以上を基準として、年間  
四カ月を最低獲得水準と位置付けた一  
時金は、全体集計で一六五七組合が回  
答を引き出した。平均獲得月数は年間  
四・四四カ月で、前年同期の年間四・  
三九カ月とほぼ同水準。前年との比較  
が可能な一五四九組合のうち、約半数  
の七八六組合が前年実績を上回る一方、  
全体の約四分の一(四〇三組合)は前  
年実績を下回る結果になった。なお、  
年間四カ月を下回る組合は三九七組合  
で、前年同期より一六組合減少して  
いる。

### 賃上げの流れを加速させ前年を 上回る成果を引き出した

こうした結果を受けて、「中間まと  
め」は、「二〇一四闘争で作り出した賃  
上げの流れを加速させ、賃上げ獲得組  
合、賃上げ幅ともに前年を上回る成果  
を引き出した」などと評価する一方、  
重点課題としていた賃金の底上げにつ  
いては「前進を図ることができた」と  
しつつも、「回答を引き出した組合の三  
分の一が賃上げを獲得しておらず、賃  
上げを獲得する組合の一層の拡大をめ  
ざし、JC共闘強化に向けた検討を進  
める」と指摘。二〇一六年闘争では、「こ  
の二年間の取り組みをさらに前進させ  
継続的な賃上げによる勤労者生活の維  
持・改善、経済の好循環実現と金属産  
業の基盤強化に資する賃上げを図るべ  
く、議論を尽くしていく」としている。  
金属労協では七月二四日に開く常任  
幹事会で最終まとめを確認する。

(調査・解析部)

Mail magazine  
メールマガジン

労働情報

雇用・労働分野の最新情報を配信中!  
週2回(水曜日と金曜日)無料配信

パソコン・携帯から  
カンタン登録

<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/>

(編集・発行)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構(JILPT) (研究調整部広報企画課)  
Tel: 03-5903-6254 Fax: 03-5903-6114 E-mail: j-mm@jil.go.jp

